

意見案第5号

日米貿易協定に関する意見書

日米貿易協定については、11月19日に衆議院、12月4日に参議院で承認され、現在、発効に向けた手続が進められている。

また、政府は、12月5日、本協定に加え、T P P 11、日 E U ・ E P A の発効後の動向も踏まえた政策を改めて体系的に整理し、「総合的な T P P 等関連政策大綱」を改訂するとともに、現在、本大綱の関連施策に係る補正予算の編成作業を進めているところである。

本道農業は、安全・安心で良質な農畜産物の安定生産だけではなく、国土や環境の保全、美しい農村景観の形成などの多面的な機能を発揮するとともに、食品加工や観光などの幅広い産業と結びつき、地域の経済・社会を支えている。そして、本道農業が、新たな国際環境のもとで、将来にわたって、こうした役割を果たしていくためには、その再生産を確保し、持続的に発展していくことが何よりも重要である。

よって、国においては、次の事項について十分配慮するよう強く要望する。

記

- 1 国際協定による本道農業への影響を継続的に検証すること。
 - 2 「総合的な T P P 等関連政策大綱」に基づく体質強化対策や経営安定対策の着実な実施など、農業者が、経営の規模や形態にかかわらず、将来に希望を持って営農に取り組んでいけるよう、万全な対策を講ずること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
農林水産大臣
経済再生担当大臣

} 各通

北海道議会議長 村田 憲 俊